



許可番号 第09340119927号

産業廃棄物処分業許可証

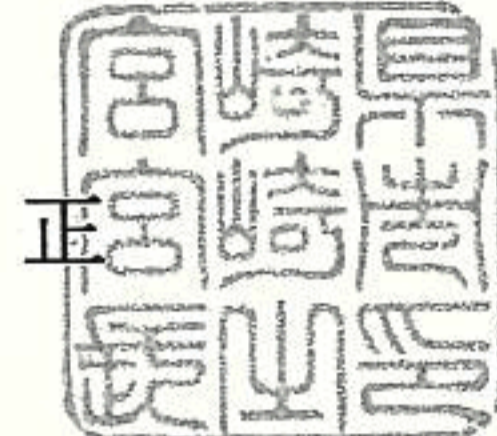
住 所 宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1

氏 名 財団法人宮崎県環境整備公社

理事長 田中 義信

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長 戸 敷



許可の年月日 平成22年 6月24日

許可の有効年月日 平成27年 6月23日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処理業（焼却、破碎）
最終処分業（管理型埋立）

産業廃棄物の種類

①焼却に係るもの

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破碎物を含む。）、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を含む。）、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体 以上17種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

②破碎に係るもの

廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、木くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。） 以上4種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

③管理型埋立に係るもの

燃え殻、汚泥、廃油（タールピッチに限る。）、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を含む。）、鉦さい、がれき類、ばいじん、廃プラスチック類（自動車等破碎物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、政令第13号廃棄物 以上15種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物を含み特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

(裏面)



2 事業の用に供するすべての施設

(1) 焼却

種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。)、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。)、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体
設置場所	宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1、6176番23
設置年月日	平成17年5月9日
処理能力	579t/日(24時間) (193t/日×3炉)
許可年月日	平成15年5月2日
許可番号	0301

(2) 破砕

種類	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、木くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)
設置場所	宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1、6176番23
設置年月日	平成17年5月9日
処理能力	425.6t/日(8時間)
許可年月日	平成15年7月28日
許可番号	0303

(3) 管理型最終処分場

種類	燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチに限る。)、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。)、鉱さい、がれき類、ばいじん、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、政令第13号廃棄物
設置場所	宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1、6176番24、6176番25
設置年月日	平成17年5月9日
処理能力	埋立面積…54,600㎡、埋立容量…577,000㎡
許可年月日	平成14年2月22日
許可番号	0104

4 許可の更新又は変更の状況

平成17年 6月24日	新規許可
平成18年 1月23日	変更届：代表者(三宅義彦から坂佳代子へ)
平成18年 5月25日	変更届：代表者(坂佳代子から沼田憲明へ)
平成19年 7月19日	変更届：代表者(沼田憲明から田中義信へ)
平成20年10月23日	変更届：保管場所の変更
平成22年 5月31日	変更届：施設の設置場所及び保管場所の地番の変更
平成22年 6月24日	更新許可

(別記)

1 保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

①焼却施設に係る保管場所

所在地	宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1、6176番23
保管する産業廃棄物の種類	①：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、ゴムくず、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体 ②：①と同じ ③：汚泥(濃縮汚泥) ④：廃酸、⑤：廃アルカリ、⑥：廃油 (④⑤⑥は同フロア)
面積	①759.02㎡、②151.02㎡、③14.78㎡、④⑤⑥198.104㎡
保管上限	①12,116㎡、②2,403㎡、③14㎡、④2㎡、⑤2㎡、⑥2㎡
高さ	屋内保管
特記事項	上記保管場所については、一般廃棄物との合量である。

②破砕施設に係る保管場所

所在地	宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1
保管する産業廃棄物の種類	①：廃プラスチック類 ②：①と同じ ③：木くず ④：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
面積	①128.8㎡、②73.59㎡、③43.41㎡、④244.88㎡
保管上限	①1,557㎡、②891㎡、③303㎡、④2,927㎡
高さ	屋内保管
特記事項	上記保管場所については、一般廃棄物との合量である。